

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練

9月11日(水)午前11時ごろ と午前11時30分ごろの2回実施します

高浜市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さんへ伝えるため、情報伝達訓練を行います。

高浜市が当日実施する訓練は、次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
防災行政無線の試験放送	<p>市内25か所に設置してある防災行政無線から、毎週日曜日の午後6時に実施している定時試験放送と同じくらいの音量で、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 「これは、試験放送です。」(3回) 「こちらは、ぼうさい高浜市です。」 防災行政無線チャイム</p>



(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問合せ先 圏都市防災グループ ☎52-1111(内線284・229)

高浜市教育基本構想の 実現に向けて



～高浜を愛し、高浜の良さを学んで
高浜でたくましく生きる未来市民の育成～

Q 「高浜市教育基本構想」って何?

A 「第6次高浜市総合計画」の具体的施策の一つとして、平成22年度に高浜市教育委員会が10年後の高浜市を想定し、策定した長期の教育行政方針です。

子どもたちが、自分の暮らすまちやそこでともに生活する地域の人とのつながりに愛着や誇りを持ち、将来もこのまちに住み続けたいとの思いを持ってほしい。そして、「未来の高浜市を担う市民」として子どもたちを育てたい。

Q どんな願いが込められているの?

A 変化の激しいこれからの社会で子どもたちが生き抜くことができるようにすることが大切です。そこで、「生きる力」(確かな学力、豊かな人間性、健康・体力)を学校だけでなく、家庭や地域社会と一緒にバランスよく育てていく教育環境をつくりたいと願いました。

Q どんな内容が書かれているの?

A 2部構成になっており、第1部には「高浜教育の基本理念と教育行政・学校運営の基本方針」、第2部には「基本計画」が書かれています。具体的な内容については、「広報たかはま」毎月1日号にシリーズで掲載していきます。

問合せ先 圏教育センターグループ ☎52-1111(内線311)